

“いざ”というときに備え、

避難行動要支援者台帳への登録をお願いします



問／長寿はつらつ課 ☎463-1921、障害福祉課 ☎463-1598、危機管理室 ☎463-1788

市では、災害時に備え、**避難行動要支援者**が掲載された**避難行動要支援者名簿**を作成しています。また身近にいる避難支援に携わる関係者（避難支援等関係者）への情報提供に同意をいただいた方は**避難行動要支援者台帳**に掲載し、平常時から災害対策に役立てています。

避難行動要支援者の皆さんに適切な支援が行われるよう「**避難行動要支援者台帳**」への登録にご理解とご協力をお願いします。

●避難行動要支援者（以下、「要支援者」といいます）とは

災害時に自ら避難をすることが困難な方や正しい判断をすることが難しく手助けが必要な方



～市では、下記の①～⑧のいずれかに該当する方を要支援者としています～

①75歳以上の方のみで構成された世帯	⑤精神障害者保健福祉手帳（１・２級）を所持する方
②要介護１以上の認定を受けている方	⑥難病に係る医療受給者証の交付を受けている方
③身体障害者手帳（１～３級、または４級第１種）を所持する方	⑦障害支援区分の認定を受けている方
④療育手帳（Ａ、Ａ）を所持する方	⑧その他、本人等の申し出により支援が必要と認められる方

●避難行動要支援者名簿とは

要支援者がすべて掲載されたもの。

↓どのように活用するの？

災害時にのみ使用し、安否確認や円滑な避難活動の支援に役立てます。

●避難行動要支援者台帳とは

要支援者のうち、市へ台帳登録の届け出をされた方のみを掲載したもの。

↓どのように活用するの？

平常時からお住まいの地域を担当する**避難支援等関係者**に**提供**し、災害時に地域で孤立しないよう、台帳の情報に基づき、個々の状況確認や避難訓練など災害に備えた活動に役立てます。

避難行動要支援者台帳の提供先

- 朝霞消防署 ●朝霞警察署
- 朝霞市社会福祉協議会
- 民生委員児童委員
- 自主防災組織（自治会・町内会）
- 消防団 ●地域包括支援センター

避難行動要支援者台帳に記載する情報

- ・住所 ・氏名 ・性別 ・生年月日
- ・電話番号 ・身体状況 ・緊急連絡先
- ・支援者氏名など



避難行動要支援者台帳への登録方法

昨年度までに避難行動要支援者台帳への登録をされていない方で新たに台帳への登録を希望される方は、登録の申し込みを随時受け付けています。

上記①、②、⑧に該当する方は長寿はつらつ課に、③～⑦に該当する方は障害福祉課にお問い合わせください。

- ・台帳への登録は強制ではありません。
- ・登録内容の変更や、登録の必要が無くなった場合は市へ届け出てください。
- ・個人情報の取り扱いは、適切に管理します。

災害時には各支援機関においても、どのような事態が発生するか分からず、早急に安否確認などができない場合があります。災害などに備え、日頃から隣近所の方々と顔見知りになり、声かけができる関係づくりが必要です。